

## 北一輝「靈告日記」 修復記念展示を行っています

「靈告日記」は、両津湊出身の思想家である北一輝（1883（1937）が昭和4年4月27日から昭和11年2月28日（2・26事件の2日後）にかけて記した肉筆の記録です。日記の作成から約80年が経ち、表紙や背表紙などの破損が目立っていました。平成27年に市が修復・保存のための寄附を受け、その寄附金をもとに修復を実施しました。

その修復が完成しましたので、パネルによる紹介コーナーを設けて記念展示を行っています。

**場所** 佐渡博物館（八幡2041）

**期間** 10月31日（月）まで

**開館時間** 午前8時30分～午後5時

※通常の入館料が必要です。

（大人500円、小中学生200円）

※開催中の特別展

ペットボトルアート

ト「朱鷺の舞う佐渡の自然」展と併

せてご覧ください。

### お問い合わせ

市教育委員会社会教育課  
文化芸係（佐渡博物館）

☎ 52-2447



## 第3回佐渡高等職業訓練校 「生徒作品展&技能展」 を開催します

職業訓練法人佐渡職業訓練協会（建築組合・塗装組合・左官同業会）が運営する佐渡高等職業訓練校では、第3回「生徒作品展&技能展」を開催します。

木造建築科で3年間学んだ成果を発表するとともに、建築等に関する市民への関心度を高めていただくことを目的に、協会運営団体の会員がもつ技能、資格を生かした技を広く市民に披露します。

**日時** 10月16日（日）

午前9時～午後3時

**場所** 佐渡高等職業訓練校

（八幡2000番地1）

### ○内容

- ・訓練生技能展（訓練生製作作品）
- ・技能検定「建築大工」の実技試験課題の製作 など



訓練生製作作品  
「踏み台」

### お問い合わせ

佐渡高等職業訓練校

☎ 57-1212

## 農業、漁業、営業、不動産等

### 「収支内訳書」の作成はご自分で！

農業、漁業、営業、不動産等の所得は全ての方が収支計算（収入から経費を差し引く方式）で申告し、記帳した帳簿は7年間、書類については5年間保存することが必要です。

農業所得の申告に関する説明会（1月下旬）と、確定申告、市・県民税申告相談会（2月中旬～3月中旬）には、必ず作成済みの収支内訳書をご持参ください。

※農業所得の申告に関する説明会は、今までは「個別相談」でしたが、「講義方式」で開催予定です。

市および佐渡税務署の職員が収支内訳書を代理で作成することはありません。また、減価償却費を計算し、一覧表をお渡しすることはありません。

※昨年申告した際の収支内訳書（控）やJAの申告支援システムなどを参考に、ご自分で収支内訳書を作成してください。

書類の作成は  
ご自分で



農業収支内訳書の  
作成について

作付面積5反歩以下の方

市から「農業所得の申告に関する調査票」を送付します。

調査票に「農業所得を0（ゼロ）で申告します」と回答された場合は、収支内訳書の作成・提出は不要です。

ご自分で作成・計算が困難な方

JA佐渡が行っている、記帳代行サービスや減価償却費計算サービス（いずれも有料）を利用することもできます。

平成28年分の申告から利用を希望する場合は、10月中に申し込みが必要です。

お申し込み・お問い合わせは、JA佐渡営農事業部営農企画課（☎63-3101）までお願いします。

### お問い合わせ

市役所税務課 市民税係

☎ 63-5110